

競技注意事項

1. 競技規則について

本競技会は、2019 年度日本陸上競技連盟競技規則、競技会における広告及び展示物に関する規程及び本競技会の申し合わせ事項により実施する。

2. 参加校受付について

参加校受付は、以下の期日、時刻、場所で行う。

ナンバーカード・プログラム等を配付するので、原則として、代表者が大学のナンバーカードを一括で受け取ることとする。

期 日	受付時間	受付場所
9 月 11 日【大会前日】	14 時 00 分～16 時 00 分	競技場内学連本部（正面玄関入って右手）
9 月 12 日(木)【大会 1 日目】	10 時 00 分～閉門時刻	インフォメーション・センター
9 月 13 日(金)～15 日(日)【大会 2～4 日目】	開門時刻～閉門時刻	インフォメーション・センター

インフォメーション・センターは、2 階メインゲート前に設置する。開門時刻・閉門時刻については【申し合わせ事項 1】を参照。

3. 練習について

別紙【練習に関する注意事項】を参照。

4. 各種書類について

大会期間中の各種書類の配付及び提出の窓口については、次のとおりとする。

書 類 名	配付場所	提出先・依頼先
不 出 場 届	招集所及びインフォメーション・センター	招集所
重 複 出 場 届		
リレーオーダー用紙	招集所	
記 録 証 明 書	インフォメーション・センター	インフォメーション・センター
第 4 位から第 8 位までの賞状	インフォメーション・センター	

5. 招集について

- (1) 招集所は、メインスタンド北側器具庫前（100mスタート付近）に設置する。なお、男女棒高跳の招集は競技実施場所（バックストレート側ピット）で行う。
- (2) 種目別の招集開始及び完了時刻は、プログラムの競技日程に記載内容を参照のこと。
- (3) 招集の方法は、次のとおりとする。
  - ①招集時間内に招集所で競技者係から当該種目に出場する競技者本人が点呼を受ける。その際、ナンバーカード及び商標等の点検を受け、トラック競技においては腰ナンバー標識を受け取る。
  - ②携帯電話やスマートフォン等の通信機器は、招集所からミックスゾーンまでの競技場内に持ち込むことはできない。違反した場合は助力を受けたものとして警告・失格の対象となる。
  - ③同時進行種目への出場競技者は、あらかじめ「重複出場届」に必要事項を記入し、招集所（競技者係）に提出する。「重複出場届」は、招集所及びインフォメーション・センターにおいて配付する。
  - ④招集完了時刻に遅れた競技者は、その種目を棄権したものとみなす。
  - ⑤リレー種目に出場するチームは、「リレーオーダー用紙」に必要事項を記入し、各ラウンド（予選、決勝）の第 1 組招集完了時刻の 1 時間前までに、招集所（競技者係）に提出する。「リレーオーダー用紙」は招集所に用意してある。

6. 不出場（棄権）について

やむを得ず本競技会への出場を辞退する場合は、次の要領で「不出場届」を提出する。

- (1) 9 月 10 日(火)までは、日本学連HP (<http://www.iuau.jp/>)に掲載してある「不出場届」に必要事項を記入し、FAX (03-5304-5569)で提出する。
- (2) 9 月 11 日(水)は、競技場内の学連本部に用意してある「不出場届」に必要事項を記入し、その場で提出する。
- (3) 9 月 12 日(木)以降は、招集所及びインフォメーション・センターに用意してある「不出場届」に必要事項を記入し、招集所（競技者係）に提出する。やむを得ず、招集所（競技者係）に提出できない場合は、FAX (03-5304-5569)で提出する。

7. ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、参加校受付の際に 1 名につき 2 枚配付する。
- (2) ナンバーカードは、そのままの大ききで胸と背に確実につける。ただし、跳躍競技に参加する競技者は、胸または背だけでもよい。
- (3)トラック競技に出場する競技者には、腰ナンバー標識(2 枚)を招集時に配付する。なお、腰ナンバー標識はレース終了後にフィニッシュ付近にて回収する。
- (4) ナンバーカードの布地及び数字の色は次のとおりとする。  
 ○男子 『黄色地×黒数字』    ○女子 『ピンク地×黒数字』  
 ○5000m、10000m、10000mW 及び十種競技 1500m、七種競技 800m 『オレンジ地×黒数字』  
 ※5000m、10000m 及び 10000mW で使用する特別ナンバーカードは、参加校受付の際に 1 名につき 2 枚配付する。また、招集は特別ナンバーカードをつけた状態で行う。  
 ※十種競技 1500m、七種競技 800mで使用する特別ナンバーカードは、スタート前に混成競技係が配布する。

8. 用具について

- (1) 棒高跳用のポールは、各自が持参したものを使用する。
- (2) その他の競技に使用する用具は競技場備え付けのものを使用する。ただし、投てき競技については、個人所有の投てき物の使用を希望する場合には、検査を受け使用許可を受けることで個人所有の使用を認める。
- (3) 個人所有の投てき物を使用する場合、競技開始時刻の 1 時間 30 分前から 1 時間前までに検査を受ける。検査を経て合格した投てき物に、主催者の用意するシールを貼るので、競技終了まではがさない。この場合、個人所有の投てき物については一時的に競技場備品としての扱いとし、他の競技者との共用とする。破損に関して主催者側は何ら責任を負わない。また、返却は当該種目の競技終了後に返却場所にて行う。  
 検査場所及び返却場所については次のとおりとする。

用具	検査場所及び返却場所
砲丸、円盤、やり及びハンマー	岐阜メモリアルセンター長良川競技場 南倉庫 (100mフィニッシュ側)

9. 競技について

- (1) トラック競技について
  - ①トラック競技における招集完了後の練習は、すべて競技役員の指示に従う。
  - ②参加人数により、予選を行わない場合がある。
  - ③短距離種目及びリレー種目については、スタート・インフォメーション・システムを使用して競技を行う。  
 スタート・インフォメーション・システムに不具合が生じた場合、スタートをやり直す場合がある。
  - ④短距離種目では、衝突事故を防止するため、フィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーンを走る。
  - ⑤5000m、10000m 及び 10000mW は、気象状況により給水を行う。
  - ⑥5000m、10000m 及び 10000mW においては、周回の確認のため、トランスポンダー付きの腰ナンバー標識を使用する。トランスポンダー付きの腰ナンバー標識は左腰につけ、通常の腰ナンバー標識を右腰につける。
  - ⑦10000mW においては、競歩審判主任による単独失格権限ルール (第 230 条 4. (a)) を適用する。
- (2) フィールド競技について
  - ①フィールド競技における招集完了後の競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
  - ②棒高跳の競技場所での練習は、ゴム製バーを用いて行う。
  - ③走高跳及び棒高跳のバーの上げ方は原則として次のとおりとする。

種目・種別		練習	1	2	3	4	5	6	以降
走高跳	男子	2m00 2m10	2m05	2m10	2m15	2m18	2m21	2m24	+ 3 cm
	女子	1m60 1m70	1m65	1m70	1m75	1m78	1m81	1m84	
棒高跳	男子	4m70 5m00 5m20	4m80	5m00	5m10	5m20	5m30	5m40	+ 5 cm

	女子	3m30 3m60 3m90	3m50	3m70	3m80	3m90	4m00	4m05	
--	----	----------------------	------	------	------	------	------	------	--

④女子走幅跳及び女子三段跳は、予選を行う。予選通過標準記録は以下の通りとする。

女子走幅跳	6m10	女子三段跳	12m60
-------	------	-------	-------

⑤投てき競技の競技場内での練習は、1回につき30秒以内とする。

⑥投てき競技の計測は、光波距離測定装置を使用する。ただし、砲丸投の計測は鋼鉄製の巻尺を使用する。

(3) 混成競技について

①招集は、各日最初の種目に限り招集所にて行う。それ以後の招集は行わないので、混成競技者は次の種目から混成競技者控室にて待機し、競技役員の指示に従う。

②混成競技における招集完了後の競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。

③混成競技控室として本競技場内更衣室を使用する。該当種目の競技者及び競技役員以外の混成競技控室への立ち入りは一切禁止とする。

④跳躍種目は2ピットで行う。

⑤走高跳及び棒高跳のバーの上げ方は原則として次のとおりとする。

種目・種別		練習	1	2	3	4	5	6	以降	
十種競技	走高跳	低	1m60 1m75	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	1m90	+ 3 cm
		高	1m80 1m90	1m75	1m80	1m85	1m90	1m93	1m96	
	棒高跳	低	3m40 3m80	3m40	3m60	3m80	4m00	4m10	4m20	+ 10 cm
		高	4m10 4m50	4m00	4m10	4m20	4m30	4m40	4m50	
七種競技	走高跳		1m45 1m55	1m50	1m55	1m60	1m63	1m66	1m69	+ 3 cm

(4) 競技結果と番組編成について

①各種目の結果の正式発表は大型スクリーンにて行う。競技結果及び準決勝以降の番組編成リスト等は、正面ゲート付近にも掲示する。

②タイムにより次のラウンドに進む競技者の決定について、同記録の競技者がいる場合は、写真判定員主任が0.001秒単位の時間を判定して決定する。それでも決まらない場合は、当該の競技者または代理人による抽選とする。-

③競技結果等は記録処理終了後、随時、日本学連HPにて発表する。(大会プログラム表紙のQRコード参照)

PC・スマートフォン用サイト <http://www.iuau.jp/> 携帯用サイト <http://www.iuau.jp/i/>

(5) その他

競技規則を厳格適用するので、第145条2及び第162条5の適用により警告を2回受けた競技者は失格となり除外処分対象となるので、この競技会における以後のすべての種目に出場できなくなる。

10. 抗議と上訴について

競技結果の正式発表時間は大型スクリーンに発表された時間を基準とする。

競技の結果または競技進行中に起きた競技者の行為に関する抗議は、競技結果が大型スクリーンに発表されてから、競技規則に定められた時間内にその競技者または代理人がインフォメーション・センターに申し出る。その後、担当総務員を通して審判長に対して口頭で抗議を行う。さらに、この裁定に不服の場合は預託金(1万円)を添え、担当総務員を通して Jury に文書で申し出る。

なお、抗議については、第146条4〔国際〕5〔国際〕を適用し、競技エリアで競技者本人から当該、審判長が抗議を受け付け、裁定する場合がある。

不正スタートとフィールドの判定に対して競技者自身が異議がある場合には、直ちに該当審判長に申し出ることが出来る。

## 11. ドーピング・コントロール・テストの実施について

- (1) ドーピング・コントロール・テストは、日本アンチ・ドーピング機構及び日本陸上競技連盟の規則に従い実施する。ドーピング・コントロール・テストを指示された競技者は、競技役員の指示に従ってテストを受ける。その際、顔写真付きの本人確認書類が必要となるので、顔写真のついた学生証、運転免許証、写真が鮮明なパスポートコピー等を携帯すること。
- (2) 禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例（TUE）”の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のホームページ（<http://www.jaaf.or.jp/about/resist/medical/>）、又は日本アンチ・ドーピング機構ホームページ（<http://www.playtruejapan.org/>）および日本学生陸上競技連合HP（<http://www.iuau.jp/index.html/>）内の「知っておきたいアンチ・ドーピングの知識 2019 年版」を確認すること。

## 12. 対校得点について

- (1) 対校得点は各種目、第 1 位が 8 点、第 2 位が 7 点、第 3 位が 6 点、第 4 位が 5 点、第 5 位が 4 点、第 6 位が 3 点、第 7 位が 2 点及び第 8 位が 1 点とする。なお、同順位により、対校得点を割る場合には小数計算を行う。その計算は記録センターで行う。
- (2) 対校得点が同点の場合、優勝種目数の多い方を上位とする。（優勝種目数が同数であれば、第 2 位入賞種目数の多い方を上位とする。以下同様。第 8 位入賞種目数まで同じ場合は、同順位とする。）

## 13. 表彰について

- (1) 総合・トラック・フィールド・混成の男女各部門において対校得点による順位が最上位であった大学には、閉会式にて賞典を授与する。
- (2) 男女各種目において第 1 位に入賞した競技者が最も多かった大学には、閉会式にて賞典を授与する。
- (3) 各種目の第 1 位から第 3 位までに入賞した競技者には、メダルと賞状を表彰式にて授与する。競技終了後、速やかに正面玄関ロビーの表彰対象者待機場所まで集合すること。
- (4) 表彰式の際の服装は、上はナンバーカードをつけて、公式 T シャツあるいはジャージを着用する。下は公式ジャージを着用する。
- (5) 第 4 位から第 8 位までに入賞した競技者には賞状を授与するので、インフォメーション・センターにて受け取る。
- (6) 総合・トラック・フィールド・混成の男女各部門において対校得点による順位で第 1 位から第 8 位までに入賞した大学には賞状を授与するので、インフォメーション・センターにて受け取る。
- (7) 表彰を受ける競技者に対する記念撮影及び声掛け等は、表彰終了後プレゼンターが退場した後行うこと。

## 14. その他

- (1) ID コントロールを実施するので、配付した ID カードは常に携帯する。
- (2) 更衣室は、男子が 03、女子が 02 を利用すること。更衣室は更衣のみに使用し、私物を放置しない。
- (3) 競技終了後、必ずミックスゾーンを通過し、主催者が許可した報道関係者の取材を受けること。また、表彰式終了後もインタビューを受けることがあるので協力すること。
- (4) 大会期間中の貴重品の管理は各自で行う。なお、大会期間中に主催者に届けられた物品等については、一時的にインフォメーション・センターにて保管するが、その他の盗難及び紛失に関しては、一切の責任を負わない。
- (5) トレーナー活動場所におけるトレーナー活動は、事前に主催者の許可を得た参加校に限る。
- (6) **本競技場での競技運営に関する以外での芝生への立ち入りは一切禁止とする。**
- (7) 競技中に発生した傷害及び疾病等についての応急処置は主催者において行うが、それ以後の責任は一切負わない。ただし、2019 年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。なお、インフォメーション・センターにおいて、スポーツ安全保険の事故報告書を配付する。
- (8) 救急車などの緊急車両を手配する事態が起こった場合、一刻を争う事態でない限り大会本部及び競技場側の許可なく手配をしない。手配する場合は、大会本部より車両の手配を行うので、その際は、詳細を含め大会本部に連絡する。
- (9) その他、不明な点はインフォメーション・センターに問い合わせること。